

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成 30 年度第 7 回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	小金井市ごみ対策課		
開催日時	平成 31 年 1 月 11 日 (金)		
開催場所	中間処理場 事務所棟研修室 1		
出席者	委員	<出席者：15名> 岡山会長・溝入副会長・大江委員・石田委員・石原委員・星野委員・土屋委員・山田委員・黒須委員・齋藤委員・波多野委員・堀越委員・多田委員・林委員・岸野委員	
	事務局	小野ごみ対策課長・石阪中間処理場担当課長・大久保・高田・信岡・前坂・武田・高花	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	1
会議次第	1 開 会 委嘱状の伝達 会議録の確認 2 報 告 (1)燃やすごみ処理量の昨年度との月別比較について(平成 29 年度～平成 30 年度) (2)平成 30 年度可燃ごみ処理の支援状況について 3 議 題 (1)平成 31 年度一般廃棄物処理計画について (2)小金井市災害廃棄物処理計画について 4 その他		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他			

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	<p>これより平成30年度第7回小金井市廃棄物減量等推進審議会を開催する。</p> <p>土屋委員から遅れると連絡をいただいている。他の方は間もなく到着されると思う。</p> <p>はじめに、事務局から報告があるということなので、発言を求める。</p>
小野ごみ対策課長	<p>会議開催に先立ち、委員の皆様方に対しまして、事務局よりいくつか報告させていただく。</p> <p>まず、溝入前副会長の辞任に伴う審議会委員の選任について、「小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」及び「小金井市廃棄物減量等推進審議会規則」等の関係例規により、本審議会委員の構成は15名以内とし、そのうち学識経験者につきましては3名以内として市長が委嘱するとしている。委員の任期は2年間であることから、現委員の委嘱期間は平成30年7月1日から平成32年6月30日までとなっており、委嘱期間中に、新たに補われた委員の任期については、前任者の残留期間としている。</p> <p>溝入前副会長の後任について、前任期の審議会において会長としてご尽力いただいていた渡辺浩平さんに、任期途中からではあるが、小金井市のために是非ともお力添えをいただきたいということで事務局から要請をして、お引き受けいただき、1月1日付けで委嘱となった。</p> <p>それでは、新たに委員としてお迎えする渡辺さんに対し、委嘱状の伝達をしたい。本来であれば、市長より伝達するところであるが、別の公務があることから代理にて失礼する。</p> <p>(委嘱状の伝達)</p> <p>新たに委員となった渡辺委員より、ご挨拶をいただく。</p> <p>(渡辺委員挨拶)</p>

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	<p>では、渡辺委員が加わり、初めての審議会であることから、各委員より簡単に自己紹介をお願いしたい。</p> <p>(委員自己紹介)</p> <p>次に、溝入委員の辞任に伴い欠けている副会長の選出に移る。選出方法については、小金井市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定により、委員の互選によって定められている。前任期において途中まで会長を務められていた渡辺委員が戻られたということもあり、私からの指名推薦として、副会長には渡辺委員を推薦させていただこうと思うが、いかがか。</p> <p>(承認)</p> <p>それでは、只今選出された渡辺副会長に挨拶を頂きたい。</p> <p>(新副会長から挨拶)</p> <p>では、まず初めに本日の配布資料について事務局に確認をお願いしたい。</p> <p>(配布資料確認)</p> <p>それでは、前回平成30年度第6回審議会の会議録について意見・修正等があれば申し出ていただきたい。 修正が無いようなので、事務局にて公開の手続きに入る。 それでは、事務局より提出資料の報告と説明をお願いする。</p> <p>大久保減量推進係長 (「燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について」説明)</p> <p>小野ごみ対策課長 (「平成30年度 可燃ごみ処理の支援状況について」説明)</p>
------	---

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	今の資料について質疑はあるか。 それでは議題に入る。平成31年度一般廃棄物処理計画について、資料が出ているので事務局に説明を求める。
大久保減量推進係長	(「平成31年度一般廃棄物処理計画」について説明)
岡山会長	まず、4ページについて、30年度推計では「木質系粗大ごみをサーマルリサイクル」が223トンとなっており、29年度実績は171トンだった。 一方、12ページの30年度計画処理量は、29年度推計を基に計画をたてていたため128トンとなり、下がっている。
林委員	よくわからないので、別紙を用意するなどして、もっとわかりやすくしてほしい。4ページで推計量223トンだったものが、なぜ12ページの計画処理量では128トンに下がってしまうのか。
渡辺委員	要するに、昨年度決めた計画処理量が128トンだったが、実績でこのままでは223トンとなりそうということ。
岡山会長	単純に、減るだろうとして処理量を128トンと見込んでいたが、増えてしまったということである。 実績が増えることは、やむを得ないが、それをもって31年度推計を169トンとすることが問題である。
大久保減量推進係長	推計値については、毎年、削減目標に対して目標設定をしており、削減目標から割り返して年々減っていくようなイメージで基本計画に基づき算出している。しかし、5年経過した現在では、実績との整合性が取れなくなっている状況にある。そのため、その整合性をどのように取るかということを検討しているところである。
林委員	どこかでリセットしなければならない。
大久保減量推進係長	5年経過しているので、どこかで時点修正しなければならない。来年度は基本計画の見直しがあるが、その前年である3

(審議過程) 主な発言等

林委員	<p>1年度が最も推計量と実績の乖離が大きくなっている。それをどのように計画上の数値に落とすかということが、もう少し検討を要するところである。</p> <p>前年度と比較して記載するという意味は、前年度と比較して増えてしまったものは何らかの手を打たなければならないということを考えるためであろう。その辺を思い起こし、もう一度設定の見直しを図っていかなければ、絵に書いた餅になってしまうのではないか。そこはぜひ検討していただきたい。</p>
岡山会長	<p>減量計画になっているが、毎年削減していくのは難しいところではある。処理量の合計だけで比較すると、29年度の実績では26,866トンであるのに対し、30年度の計画では、さらに減らして26,729トンとなっている。ただ、減量目標を合計値としているため、いろいろな数値に無理が生じてしまっており、それが、今回目立つ形で出てしまっているのではないか。</p> <p>実際のところは、木質系粗大ごみということで、家具等の量が増えたのではないか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>それもひとつの原因にはなっている。</p>
岡山会長	<p>引越しが多かったのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>転入・転出者数は、それほど変わっていない。</p>
岸野委員	<p>増えた理由は調べればわかるのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>ひとつひとつの増減については、分析しなければならないとは考えており、答えが出せるものもあれば、出せないものもある。</p>
岸野委員	<p>第一には、これを減らすということによいか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>もちろん、減らしていくということが前提である。</p>

(審議過程) 主な発言等

岸野委員	そうすると、問題点を出さなければならない。
大久保減量推進係長	一般的な話しとして、安価な家具が増えてきたということもあり、中には引越しのたびに買い換える方もいると思っている。なぜ粗大ごみを出したのかということを確認できないということもあり、そこまでの分析ができるかどうかは難しいところである。
岡山会長	リユースは進んでいないということだ。 30年度処理量の推計は26,480トンと、比較的減りそうではある。全体的に減量傾向にはあるが、31年度の推計では増える計画になっている。ただ、一人当たりになると減量となっている。
渡辺副会長	人口増があるから排出量が増えているというわけか。
大久保減量推進係長	目標数値に推定人口を掛け合わせて算出される排出量と、29年度処理量の実績とを比較すると、実績値のほうが下回るところもあることから、算出方法が検討課題となっている。
林委員	ここで比較するということが、非常に大切なことなのではないか。排出量の伸び率が、人口の伸び率以上になるという推計は、よろしくない。いずれにしても、委員がわかるようにしておかなければならない。
渡辺副会長	木質系粗大は増えているので、やはり何らかの対策が必要だろう。 「木質系粗大ごみをサーマルリサイクル」「布団を資源化又はサーマルリサイクル」とあるが、「燃やすごみ」の「焼却」も実際には熱エネルギーを回収しているのではないか。それならば、脚注の書き方を工夫したほうがよい。
岸野委員	サーマルリサイクルは、実際にどのようなことをしているのか。
小野ごみ対策課長	焼却時に発生する熱を、焼却施設の近くで利用している。

(審議過程) 主な発言等

渡辺副会長	木質系粗大は燃やすごみと、ほぼ同じ処理をされていると考えてよいか。
小野ごみ対策課長	木質系粗大は、支援先ではなく茨城県の処理施設に運ぶため、処理の方向は同じだがサーマルの活用方法が若干異なる。
岡山会長	破碎は中間処理場で行っているのか。
石阪中間処理場担当課長	破碎は行っていない。ほぼ手解体で板状にするなどしてコンテナに入れて運搬車に積み込んでいる。その後、現地である程度選別してから細かくチップ化し、小金井市のごみの90パーセント以上は発電用の燃料として活用されている。
岡山会長	燃やすごみも可燃系粗大ごみも項目は分かれているが、どちらもサーマルリサイクルされているということである。
渡辺副会長	木質系粗大の方が、若干効率良く発電しているということになるのだと思う。
岡山会長	木質の焼却効率は余りよくないので、大々的にリサイクルしていると言って良いかどうか。
渡辺副会長	全くやっていないわけではなく、サーマルはサーマルだ。
林委員	自治体が実施するものであれば、ほとんどの場合において、焼却するだけではなく発電などのエネルギーにリサイクルされているのだと思う。
岡山会長	今後の数値については29年度の実績に基づき算出されるので増えるかもしれないが、これくらいでもいいのかと思う。
大久保減量推進係長	各項目の精査もあり、処理量が人口に比べて増えているのはどうなのかというご意見もある。基本計画に基づく処理計画になっているという考え方に基づくと、目標としてはある程度絞っていくのが一つの考え方だと思っているおり、そういう方向で検討したい。

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	他に意見等はあるか。
岸野委員	16ページの食品ロス削減推進協力店認定事業の検討だが、先月から今月にかけて変わったことはあるか。
大久保減量推進係長	予算を要求しているので、予算の裏づけが取れば実際に動けるかと思う。
林委員	先日、他市が飲食店の認定事業を始めたと新聞に載っていたが、同じようなことをするのか。
大久保減量推進係長	現在、事業所への説明の準備を進めている段階である。他市がどういった取組をするのか確認できていないが、参考になると思っている。
岡山会長	他にいかがか。
岸野委員	広報媒体についてだが、第二庁舎の一階でゴミ関連施策を市民に積極的に知らせて欲しい。あそこは一日に200～300人が訪れるし、3月、4月は転入者も多く来るのでメリットがあると思う。中間処理場は、小学生も見学に来るので展示等を実施して欲しい。
石坂中間処理場担当課長	将来的な施設の形とかレイアウトが固まってきて、市民がゴミ処理などを実感できるようなものになればいいと思っている。
岡山会長	新庁舎の中にそういうものができることを期待する。 他に何かあるか。
渡辺副会長	16・17ページ施策の一覧について、生ゴミ処理機の補助や夏休み生ゴミ投入など、目標が具体的な数値で表されているところがあるが、今年の実績と比較して達成可能な目標値になっているのか。
小野ゴミ対策課長	あくまでも目標として設定している。例えば、生ゴミ処理機

(審議過程) 主な発言等

	<p>の実績は、今年度200件台くらいではないかと思う。しかし、我々の姿勢として、生ごみ処理機器の補助金については年350件、夏休み生ごみ投入者は延べ2,500人を目標にしていきたい。</p>
林委員	<p>購入費補助は予算か。</p>
ごみ対策課長	<p>予算に基づき、350件としている。夏休み生ごみ投入の延数については、実際は1,600人くらいであり、目標数値を見直してもいいのではないかという意見もあったが、以前から目標を2,500人と高く掲げて続けている。</p>
渡辺副会長	<p>では、何とか頑張らないといけない。</p>
林委員	<p>ごみゼロ化推進会議でもそのための施策を検討している。</p>
岸野委員	<p>昨年は、実施できる学校が少なかった。</p>
高田清掃係長	<p>昨年は、学校が無人になる期間にボランティアの方も入れず、結果として間が空いてしまった、というところもあった。</p>
岸野委員	<p>本町小学校でもやって欲しい。</p>
小野ごみ対策課長	<p>生ごみ処理機の設置場所が、市民が入りやすい場所にあるかどうか問題であり、今後検討したい。</p>
岡山会長	<p>では、一般廃棄物処理計画については、ここまでとする。 続いて、災害廃棄物処理計画について説明をお願いしたい。</p>
高田清掃係長	<p>(「小金井市災害廃棄物処理計画」について説明)</p>
石田委員	<p>まず、8ページについて、修正ではなくお願いをしたい。昨年は非常に災害が多く、これらを鑑み、遠隔地と協定する場合、協力願うところは、離れた場所を複数選んでどうか。例えば北海道と東京、九州など、同じ災害での被害を受けにくいと考えられる地域3か所くらいで考えてもらいたい。電子情</p>

(審議過程) 主な発言等

報を3か所に置いてうまく管理する方法もあるかと思うし、セキュリティの問題がなければクラウドもある。

9ページのトイレの施設等については、数を揃えるかという事とともに、メンテナンスもお願いしたい。以前、小金井公園で備蓄品の使用体験をしたことがあるが、粘着テープなどが劣化していて使えなくなっていた。そういった事もあるので、メンテナンスについても継続的に考えておいた方がよいと思う。また、簡易トイレを家庭でも用意するよう記載があるが、これはとても重要である。市が動くまでに時間が掛かるのだから、各家庭で準備するように呼び掛けるべきだ。東京都の冊子では、家庭で用意するようという事は余り強調していないが、小金井市としては、この部分は強調していただきたい。

10ページの緊急仮置場のところで「分別することを望む」と書かれているが、「分別すること」という表現の方がよいと思う。また、一時仮置場のところも「搬入する必要がある」となっているが、この部分は修正したほうがよいのではないか。

次に、11ページの表2-2の中で「視察」とあるが、平時に行って他の自治体の状態を見るということもあると思うが、場合によっては災害の支援の中でということもあると思う。そういう事をまとめて市民に伝える機会を作ってはどうか。災害支援に行ったボランティアやNPOの話を聞くが、市の立場での見解もあると思うので、それについて伝えていただきたい。ここを書き換えるようにと言っているのではなく、やり方として検討してはいかがかということである。

17ページの表3-2について、会社名が記載されているが、計画書は残るものであるから、企業を固定せずに「清掃事業者」ということで一つにまとめ、欄外に現時点ではこの3社だというような標記のほうがよいのではないか。

資料編8ページの表7と表9の数値が異なるのはなぜなのか説明していただきたい。

12ページの表の中で「必要があります」と二箇所使われている。行政としては「行います」とか「原状回復させます」という表現にした方が自然なのではないか。また、下方の表のタイトルを改行したほうが見やすいのではないか。

全体としては、随分改善されたと思う。考え方の問題なので

(審議過程) 主な発言等

高田清掃係長	議論するほどのことではない。 貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。反映できるところに関しては反映させていただき、表現の部分は、行政主体の文言に書き直したい。
コンサルタント	資料編 8 ページの表 7 と表 9 の数値が異なっているのは、端数処理の問題で、エクセル上では端数が見えていないため数値が若干異なっている。すぐに修正して数値を合致させる。
石田委員	再確認だが、表 7 「台数の総合計」と表 9 「台数の合計」は、きちんと合致するという事でよいか。
コンサルタント	そのとおりである。
岡山会長	第 1 章の基本的事項だが、P 1 には小金井市ではどういう災害が想定されるか、P 2 にはこの計画の位置づけが書かれており、災害廃棄物の部分をこの計画がカバーすることになっている。P 3 には基本方針として、しておく事、そして、発災後はどのように進めるのか、その中で注意しなければならないことは何か、という事が書かれている。迅速に、計画的に、環境に配慮し、衛生的に、安全に、という事である。これは、国の指針そのものだ。P 4 では、想定される災害として、今回は多摩直下地震になっている。勿論、多摩直下地震だけではなく、様々な災害、特に今後は水害等の比率がかなり高くなってくる。また、対象とする災害廃棄物は東京都に準拠しており、平常時にやっておく事と、実際に発災したらこういうサイクルでやっていくという事が、P 5 と P 6 に書かれている。実は、30 年度の指針が改定されたときに、平常時にどれだけ備えを充実させるかという事も書くようにと指針の中に明記されているため、P 7 からは、平常時に何をするという流れになっている。
林委員	P 6 までのところだが、基本方針を先に述べるのではなく、P 4 と P 5 の内容を踏まえた上で、基本方針について考えなければならないことが出てくるというのが自然だと思う。何

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	<p>を扱うのかが見えないままに基本方針の中で気をつけることが出てくる。実際には、どこの災害で、どういうものが災害廃棄物として発生して、それを基本方針に基づいて処理するというのが流れではないかと思うが、いかがか。</p> <p>どちらかという、表1-3「対象とする災害廃棄物」についてが難しいと思っている。大きく通常のごみと災害ごみに分けるが、災害時には避難所から生活に伴って通常ごみが排出されるので、重複する部分がある。それがこの表ではまとめられている。</p>
林委員	<p>避難所に出てくるごみは災害廃棄物になるという位置づけでよいか。</p>
岡山会長	<p>災害廃棄物と書かれても普通の人は分からないと思う。 自治体の中で、全ての人が被災するわけではないので、必ず生活ごみが出る。</p>
渡辺副会長	<p>そういう意味で言うと、家庭ごみ、し尿のほうで入らないというのは、被災していない地区の通常生活ごみが入らないということか。そこを書き分けないと区別がつかないということもあり得る。</p>
岸野委員	<p>これは出来上がったら一般家庭に配布されるのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>配布はしないが、こういうものを作ったということは、市報等でお知らせをする。</p>
岡山会長	<p>7ページ以降は平常時の備えについてであるが、本市の災害本部の組織体制や、石田委員のご指摘にあった9ページのトイレのことは、我々が一番知っておかなければならない大切なところにも係わらず、かなり簡単に書かれていると思う。</p>
渡辺副会長	<p>仮置場のところだが、必要面積について資料編で最終的に69,000m³と出ている。しかし、小金井市は住宅地で埋まっているので、本当にこの面積が確保されるのかどうかに言</p>

(審議過程) 主な発言等

	<p>及していない。一応、都市計画のほうでは、物が建っていない土地がどのくらいあるのか、という数値は出ていると思うので、小金井市の場合、殆どが仮置場にならないと足りない状況になるということを、きちんと入れておいた方がいいのではないか。市域内では到底賄えない見込みであれば、それも記述しておく必要があるのではないか。</p>
岡山会長	<p>仮置場の話は、計画の中で一番重要なことだと思う。</p>
渡辺副会長	<p>具体的に場所を指定するのは難しいと思うが、必要面積の検討はもう少し詰められるのではないかな。</p>
林委員	<p>12、14ページの資料を見ると、発生する品物の大きさから必要面積を算出しているだけだ。必要は必要だが、どこに確保できるかという事には触れていない。場所を特定する必要はないが、どういう事を考えているか、もう少し盛り込まないと、仮置き場の話が具体化しないのではないかな。</p>
多田委員	<p>小金井市内には、都立公園が3箇所あるが、周辺の調布、府中、三鷹、西東京、小平、武蔵野と協力して都立公園を利用できないのか。可能であれば周辺市と協力して都立公園を利用できればいいと思うがいかがかな。</p>
岡山会長	<p>他の自治体も仮置場について一番悩む。国立公園、都立公園、市立公園など使えるところをリストアップして都や国のものを使わせて欲しいと要請するが、計画段階では了承を取ることが殆どない。研修会で被災したところの話を知ると、一度発災すると使ってはいけないと言われることはないそうである。そもそも住民が置いてしまう。無秩序に置かれるくらいだったら、最初から指定して運営方法を記載したらよいと思うのだが、実際に発災してから決まるとは言えないし、悩ましいところではある。</p>
渡辺副会長	<p>場所は指定できないと思うし、都立公園などとは言いにくいのではないかな。しかし、市全体として空き地がこれだけあって、足りるのか足りないのか、と言う事はできる。必要な面積</p>

(審議過程) 主な発言等

小野ごみ対策課長	は示されており、少し調べれば、建物が無いところが小金井市にどの位あるかは分かる。
小野ごみ対策課長	69,000㎡は確保できない。公共用地だけでは足りない。表現の仕方が難しいところだ。
渡辺副会長	その辺りが書かれていないと市民の協力を得られない。殆どの土地を仮置場にしないと成り立たないという事で覚悟して貰わないと、具体的に自分のそばの土地が仮置場になると反対する人もいるが、一般論としてそういう事態であることをどこかに記載する必要があると思う。
石原委員	実際に確保できる市の土地はどの位あるのか。
小野ごみ対策課長	公共用地のなかでも学校の校庭は避難所になる可能性があるのもので除外する。除外していく項目は以前お知らせしたが、我々が確保できるのは相当少なくなることは間違いない。
岡山会長	面積自体は資料のほうに落とせばよいと思う。ここは、事前に何を用意しなければならないかという事を述べるところで、ここに書かれているのは指針そのままであり、仮置き場を選定することは絶対に必要である。緊急仮置場というのは、殆どの場合ごみステーションである。基本的には普段使っているごみステーションにできるだけ分別してごみを置くという形にならざるを得ない。ごみステーションで分別ができるような状況ではなく、実際には自分の家から少し離れたところに置かれるという事を想定しておいた方がよい。 テクニカルなことが色々あるが、詳細をここに書く必要はない。実際に数字を書くのであれば参考資料でよい。災害が起こったら、仮置場を設置するので、市民の皆さんはここに置いて欲しいという事をお願いしておいた方がいいと思う。
渡辺副会長	ある空き地は全部使わなければならないというメッセージが必要だと思う。
岡山会長	仮置場の候補地としては、公有地、小学校以外のグラウン

(審議過程) 主な発言等

	<p>ド、スポーツ施設、既存廃棄物処理施設、民有地などが挙げられる。</p>
多田委員	<p>民有地で可能性がありそうなところはどこを想定しているのか。</p>
渡辺副会長	<p>物が建っていなければどこでも想定地に入るのではないのか。農地はどうか。</p>
岡山会長	<p>農地は駄目だ。</p>
多田委員	<p>法政大学、武蔵野東、北高、中大附属、電大附属、多摩科学技術高、農工大、学芸大なども可能性があるという事か。</p>
渡辺副会長	<p>とにかく足りないという事だけが伝わればよいのではないのか。そうすると、やむを得ない訳だから、使えるところは使おうということになるのではないか。自分の家の周りが瓦礫置き場になるのは嫌なものであるから、反対されて仮置場の設定ができなくなってから対策を考えるのではなく、仮置き場が足りないということをどこかに書いておけば理解が得られやすいのではないのか。</p>
波多野委員	<p>逆に、計画に書くと一層意識するのではないか。実際に災害にあって仕方なく協力していく流れになっていくのであって、敢えて書いてしまうとそうなる可能性があることを認識してしまう。</p>
岡山会長	<p>ここに書かれている緊急仮置場については、指針そのままである。熊本地震や鬼怒川水害のとき、いつも使っているごみステーションをそのまま使った自治体がある。基本的には路上に積み上がることになるが、それは緊急だからであり、最初から市も市民もそう理解している方がスムーズだと思う。</p>
林委員	<p>小金井市は戸別収集であるから、ステーションのイメージはない。</p>

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	そうすると、自宅前である。マンションなどの場合は集積所である。
石田委員	客観的に見て、他市で仮置き場に余裕のある市があるのかと言えばどこにもない。自分が運ぶにはできるだけ近場、しかし、臭いや景観を考えると嫌だというのはあるが、災害が起これば、理屈抜きでやらざるを得ない。目安の数値を出しておくのは行政として重要だが、どの位足りないのか行政が把握しておいて手を打てばいいのではないかと思う。
波多野委員	小金井市の場合、道路も狭く置き場所がないので、どこに出すというよりも、それ以前に自宅の前に出すと思う。自宅の前に出す場合は、緊急車両が通れなくなるような出し方は駄目、などといった方に意識を持って行くほうがよいのではないか。崩れるような置き方をしたり、大きなものを置いたりすると緊急車両が通れなくなるので、出し方の意識をした方がよい。
岡山会長	そのとおりである。例えば、基本的には、木質系家具などの可燃性粗大ごみ、家電などの不燃性粗大ごみ、可燃性が多いもの、不燃性との混合、の4分別をして貰うと後処理が全く違う。全てが民地である場合は処理に大変な時間がかかる。いつまでも自分のところからごみが退いてくれないとなるので、4分別して出して貰うのが一番よく、最初から書いてしまったほうがよいと思う。
石原委員	4分別についてももう少し詳しく教えていただきたい。
岡山会長	家電や大きな瓦礫などのような大型の不燃系ごみ、このうち家電4品目は、別にして置いていただけると有り難い。 木質系の家具や畳などの可燃性の大型ごみ、冷蔵庫の中身などの可燃性のごみ、生ごみなど腐敗するものは別にして置いていただけると有り難い。あとは不燃性となる。
林委員	被災したときは、普段分別するようには行かない。個人でやるというよりは、隣近所で一緒にやる作業になると思う。基本

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	<p>的な分類のガイドラインを処理計画の中で示してあればよいのではないかと。</p> <p>そこに明言されていることで正式に承認されるので、ボランティアがそれを見てそのまま実行できる。後は割れたガラスなどの不燃系のものである。各地でやることになっているが明言がされない。本当は書かれているほうがよいので、緊急仮置場のところに書いておけばよいのではないかと。発災したら、基本的には家の前のいつも出すところに4分別して出す。これをしておくと、もう一つ良いことがある。小金井市は農地がたくさんあるので、特に冬場など農地が空いているときに発災が起こると、そこを空き地だと勝手に理解して、ごみを投棄することが多いのでそれを防ぐことができる。</p>
土屋委員	<p>何が捨てられるか分からないので、その後、畑が使い物にならない可能性がある。</p>
岡山会長	<p>畑や田んぼだけは守りたい。</p>
林委員	<p>10ページの緊急仮置場のところに、できるだけ分別することが望ましいと書いている。</p>
石原委員	<p>そこに印をつけて4分別を書いておけばよい。</p>
多田委員	<p>簡単に言うと、大型可燃、大型不燃、可燃、不燃の4分別という事だ。</p> <p>私立の高校や大学は、それぞれの学校と協定を結べばできると考えてよいかと。</p>
岡山会長	<p>できない。基本的には、そこは学習スペースであり、ごみ置き場になってしまうと整備しなおさなければならない。</p>
多田委員	<p>私立でも公立でも国立でも小・中・高・大学全部駄目という事か。</p>
岡山会長	<p>難しい。実際には勝手に置かれてしまっていることが多い。</p>

(審議過程) 主な発言等

小野ごみ対策課長	<p>学校は、授業を行わなければならないため、災害が起きたときには最初に復活する。そのため、学校を選択肢の中に入れてはいけないと考えている。</p>
渡辺副会長	<p>10ページでは、望ましいとか、必要があるとか、まるで他人ごとのようだ。</p>
岡山会長	<p>これは指針そのままである。仮置場の参考として、一次仮置場はこういったレイアウトだと示されているものがあつた。もし、二次仮置場が必要な場合は、そこで処理までしてしまう。焼却工場まで持ち込んだ例もある。そういう事を想定しているが、普通は一次仮置場で終わっている。ここで分類をして、ここから各処理施設へ搬出していく。イメージ的にはドライブスルーのような感じである。計画によっては、そこをどのように積むかということまで書いているものもある。しかし、それは資料でいいのではないかと思う。</p> <p>面積だけを唐突に書いていることに違和感がある。寧ろ一次仮置場にはこれだけの面積が必要だというくらいで終わっておけばよいのではないか。それもレイアウトが書いてある資料のほうにあればよいと思う。あるいは、面積という項目は削除しても良いのではないか。強いて言えば、候補地の検討として、公有地、グラウンドなどが挙げられるくらいでよい。列挙してもよいかと思う。</p> <p>既存廃棄物処理施設は、焼却工場があつた場所、あるいは最終処分場跡地などが想定される。熊本は、残っている最終処分場跡地を統一して売却しようとしていたときに被災した。そういった土地を売り払わないで持っていた方がよいのではないかという気がする。</p> <p>8ページに広域連携体制の記載があるが、指針の中では書いておくように言われている一つにD. Waste-Net (災害廃棄物処理支援ネットワーク) という国の体制があつて、広域で連携する仕組みが出来上がっている。日本がブロックに分かれていて、基本はブロック内での協力体制なので、万が一それを超えてしまったような大災害の場合、他のブロックと協力するということになっている。広域連携という意味では、想定されているが既存のものもある。それとは別に自治体同士で</p>

(審議過程) 主な発言等

石田委員	仲間を作っておくことが重要だ。協力体制や連携体制を進めることを通常からしてよいと思う。 小金井市のホームページを見ると友好都市と災害協定を結んでいるようだが、そのことについて、この計画に書く必要があるのではないのか。
岡山会長	災害廃棄物処理に関する連携協定であればよいと思う。
渡辺副会長	災害廃棄物も人的資源も必要なので、物理的に処理するというだけではなく、どこかに協力体制があってもいいのかと思う。
林委員	D. Waste-Net に関して言えば、国でこういうものを作ったという話があるが、処理計画の中で紹介するだけでは意味がなくて、非常時にそれをどう活用するかということ添付資料に書いてはどうか。
小野ごみ対策課長	D. Waste-Net については、国の勉強会で紹介されており、一番初めに頼ってくださいと言われている。
林委員	そことどういう形で関係を結ぶのか。ここに書いているのはD. Waste-Net の紹介とそれによって情報収集するという事だけを書いている。どう活用するのかとか、どういう形で接点を持つのが不足している。追加するのであれば参考資料に考えたうえで入れていただければよいと思う。
岡山会長	東京都下の市なので、一次的には東京都だ。どういう支援体制がある中で本市としてはどういう事をしなければならないか、本市の役割は何か、という事を明らかにするようという事が計画だと思う。
林委員	11 ページ表 2-2 に関してだが、D I C とか HUG という言葉が書いているが、意味が分からないので説明していただきたい。 また、6 節のところマニュアルの整備と書いているが、ど

(審議過程) 主な発言等

	<p>ういったマニュアルを作るのか、もう少し具体化しておいたほうがいいのではないか。例えば、最後のほうに、避難所でのごみ・し尿の発生量や処理方法等について、と書いているが、マニュアルという名前で一つのドキュメントになるのか、マニュアルの中に更に複数のマニュアルがあるのか。そのイメージを作っておいた方がよいのではないか。次の作業かも知れないが、この処理計画の中には、マニュアルを作って、そこに具体的な内容を書く、となっているが、何のマニュアルをいつまでに作るか何も謳われていない。この計画が発行された後で、誰もそこに手をつけない恐れがないともいえないので、手を打っておいた方がよいのではないか。</p>
岡山会長	<p>行動計画のマニュアルは、他の自治体でも計画が作られた後で作られている。具体的に市が何をしないといけないかなどを書き出して、担当者を経ていくと何が足りないかが分かってきて作られるということが多い。</p>
林委員	<p>それは平時か。</p>
岡山会長	<p>そうだ。平時のうちにやっておくマニュアルである。資料10ページに、これだけの人口に対して、これだけの仮設トイレが必要とあるが、これを誰に言って、どう汲み取りをして処理するのか、という事を決めておき、誰が指示するのか、を決めておくのがマニュアルである。</p>
渡辺副会長	<p>石田委員も言われていたが、職員の教育訓練のところ、他で罹災したところに支援に行くことが最大の訓練になるのではないかと思う。その辺をうまく取り込んだ表現をどこかに入れるとよいのではないか。</p>
石田委員	<p>実際に社会福祉協議会の方や市職員も何度か行っているの、ノウハウは随分溜まっていると期待している。それを報告していただきたい。やはり、そういったことを意識しているかどうかで支援に行ったときに随分違うと思う。</p> <p>先程の林委員の言われた「HUG」についてだが、避難所運営ゲームのローマ字の略で、静岡県が作ったカードゲームの</p>

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	<p>ことである。私もやったことがあるが、一度やってみるとよい。商品名であるが、アルファベットと日本語を入れ替えて記載してもよいのではないか。</p> <p>視察職員の方が、1週間程度、災害廃棄物の支援をすると大変な蓄積になるに違いないが、受援の方の能力も限られており受け入れられないことが多いので、落ち着いてから視察するほうがよい。</p> <p>9ページは、簡易トイレではなく、携帯トイレである。簡易トイレは、便座の部分を自分で作るポータブルトイレも含む。両方あっていいと思う。各家庭や職場で備蓄して欲しいのは、携帯トイレであり、停電しても使える。できれば積極的に備蓄を促したい。</p>
渡辺副会長	<p>市施設にはあるのだから呼びかけるべきだ。</p>
岡山会長	<p>各事業所でも従業員分だけでも取っておいて貰えば良いかと思う。</p>
石田委員	<p>皆さん、携帯トイレなど用意しているのか。</p>
石原委員	<p>携帯トイレは経年劣化があると思うが、消費期限はあるのか。</p>
岡山会長	<p>概ね期限なく使用できる。特にタブレット型の薬剤は袋の中に入れていけばほぼ永久的に使えると思う。</p>
多田委員	<p>外質はプラスチックやアルミなので大丈夫だ。</p>
石田委員	<p>劣化した例としては、粘着テープを使って処理するものである。粘着テープは劣化することを考えて購入するのが一番よい。そういう事例があるので注意して欲しいと思った。</p>
石原委員	<p>買ったので試してみたいのだが、その後はどのように処理すればいいのか。</p>

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	可燃ごみで出していただきたい。ジェル状で固まらない。薬剤やポリマーシートもあって、オムツと同じである。それ自体が袋になっており、そこに用を足すタイプもあるが、うっかりすると溢れそうになるので気をつけなければならない。
石原委員	便器を全自動にしている家庭が多いので、停電したらすぐに困ることになる。
岡山会長	そういった場合は、60リットル程度の袋を被せて、その上にし尿袋を置くのがよい。
林委員	資料10の仮設トイレの必要設置基数のところだが、設置目安が災害発生当初は50人当たり1基、長期化する場合は、20人当たり1基と記載されている。小金井市地域防災計画を見ると、避難者75人当たり1基、避難者の総数30,495人、災害用トイレの確保に努める、という記述がある。整合性がなくても最新のデータに基づいてということで理解してよいか。
石田委員	それは私が前回お伝えしている。75人で使うとすると、1人3分で連続して使わないと使えない感じになる。ソフィア基準という国際基準があり、20人が最低基準になっている。国としてのそれよりもずっと緩く、50人を基準としている。75人というのは計算が間違っている。
岡山会長	阪神・淡路大震災の際に、どの位に行き渡ったときになくなったかに準拠している。5、60人に1人がトイレに排出するとトイレがなくなるのは確かだが、余り意味がないと思っている。なぜなら、避難所でトイレに行くのは朝である。20人に1基あっても足りないという事で、朝のトイレ分散をどうするかが課題である。男性と女性でも基数は全然違う。
石田委員	50人というのは、世界的に見ると劣悪な環境で、少なくとも20人を目指すようにと何度も問題になっている。
多田委員	以前貰ったものとこれを見比べてみると、例えば有害廃棄

(審議過程) 主な発言等

	<p>物や廃家電、廃自動車などが抜けていたり、国や都への報告事項に関する記述、D. Waste-Net-や建物の解体に関してもう少し詳しく書いていたものが半分くらいになったり、補助金の種類も抜けてたりしている。このあたりは、今後マニュアルに書くと考えていいのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>基本的にはそうである。</p>
多田委員	<p>契約締結に関する記述もなくなっている。</p>
小野ごみ対策課長	<p>計画はあくまでも大略をお知らせさせていただく。多田委員が言われたようなことについては、細かい部分であり、行政としてやらなければならないことは前向きに実施していかなければならないと考えている。</p>
岡山会長	<p>仮置場のことと、ごみの捨て方をどうするのかといった情報は、被災直後から必要になる。それを市は市民にどう伝えるか、という伝達方法はとても重要である。この間の西日本豪雨災害のとき、対応をホームページに載せていた市があったが、災害時には見ることができず、後からチラシを作った。迅速性はないものの、それが一番確実である。そのときは広報車も聞こえなかったようである。これらを踏まえると、市のマニュアルには書いてあった方がよい。</p>
渡辺副会長	<p>先ほど4分別のことが出ていたが、有害とそれ以外に分けておかないといけない。</p>
岡山会長	<p>水分を含んでいるものと乾燥しているものと分けておくだけでも全然違う。例えばびんに入っている液体があれば、それだけ避けておけばよい。いずれにしても有害廃棄物である。</p>
石田委員	<p>災害廃棄物処理計画は今年度中に完成させ、マニュアルの作成は一般廃棄物処理計画によると31年度となっている。目安として来年度中に完成ということなのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>1年でというのは難しいと思うので、来年度から取り掛か</p>

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	<p>っていくことになる。</p> <p>まずは計画だけを完成させるということである。この続きは次回とする。</p> <p>では、その他について事務局に願う。</p>
大久保減量推進係長	<p>「一般廃棄物基本計画策定について」だが、現行の一般廃棄物基本計画は、平成27年度から平成36年度まで10年間を計画の期間として平成26年3月に策定した。中間年度の5年目に当たる平成31年度に見直しを予定している。このたび計画策定の支援をしていただく事業者を選定するため、公募型プロポーザル実施の公表を行った。3月までに事業者の決定・契約し、平成31年度は1年間掛けてこの計画の策定を進めていく予定である。今後、事業者や策定スケジュールが決定した段階で改めてご報告させていただく。</p> <p>次に、理事者や市議会議員、ごみゼロ化推進委員の皆さんにもご参加いただき、ごみ減量啓発駅頭キャンペーンについてであるが、平成31年2月6日水曜日に武蔵小金井駅、13日水曜日に東小金井駅にて開催を予定している。ご都合のつく方はぜひご参加いただきたいので宜しく願う。いずれも18時からで、雨天や雪の場合は中止となる。</p> <p>今回の審議会の日程は、2月15日金曜日15時から中間処理場での開催を予定している。通知は後日送付させていただくので宜しく願う。</p> <p>2月は雪が降ることも考えられるので、定数が確保できない場合は、審議会が成立できない可能性もある。出欠を前々日までに電話でお知らせいただくようご協力をお願いしたい。また、悪天候等で開催を見合わせる場合もあるので、その際はこちらからご連絡を差し上げる。</p>
岡山会長	<p>他に何かあるか。</p>
多田委員	<p>駅頭キャンペーンについての提案だが、最近JRの構造の変更に伴って人の流れが変わってきており、オーケーストアやイトーヨーカドーなど、スーパーの前で実施してはどうか。そうすると、より市民率が高くなり、人も多くなるのではない</p>

(審議過程) 主な発言等

小野ごみ対策課長	<p>か。また、平日の夜間にやっているが、試行として土・日にやってみるなどしてはどうか。</p> <p>ごみ減量キャンペーンに関しては、他市の市民に対して、小金井市はこういう事をやっているという事をお知らせする場でもあると考えているため、駅で行っている。多田委員のご意見はしっかり受け止めて参考にさせていただく。</p>
多田委員	<p>周辺地にアピールしたいのであれば、土・日に駅でやってはいかがか。</p>
岸野委員	<p>ごみゼロ化推進委員のまち美化部会がスーパー前で実施している。</p>
岡山会長	<p>では、これで審議会を終了する。</p>

以上